

6月定例市議会終わる

国保の高額療養費、7月から支給

大館市議会6月定例市議会は、6月8日から6月15日までの8日間にわたって開会されました。

今度の定例会には、1億2,000万8,000円を追加した一般会計の補正予算案、国保の高額療養費を支給するための国民健康保険条例の一部を改正する条例案等13件の議案と48年度一般会計の繰越明許費繰越計算書の報告等3件をそれぞれ提案しましたが、6月15日、提案した議案はいずれも原案どおり可決して8日間にわたる日程を終えました。可決された議案の中から主なものをお伝えします。

●一般会計の補正

一般会計の歳入歳出に1億2,000万8,000円が追加され、49年度の一般会計の総額は、42億747万8,000円になりました。

<歳入では>

国庫支出金の1,403万円、県支出金が1,310万円、繰越金10,000万円などの追加が主なものです。

<歳出では>

- 岩神沢法面補強工事に 407万円
- ガードレール設置に 249万円
- 大館圏域精神薄弱者施設建設費の補助に1,065万円
- 城南保育園の整地工事等に 75万円
- 農業総合指導センターの補助に 100万円
- 黒沢葛原線など市道4線の道路改良と部垂町線の交通安全施設工事費として1,310万円
- 雪害機械購入に 819万円
- 第2種簡易耐火住宅建築工事、敷地造成工事の追加に 751万円
- 危険住宅移転補助に 363万円
- 第一中学校プール建設の追加に 350万円
- 農業災害復旧事業の追加 283万円

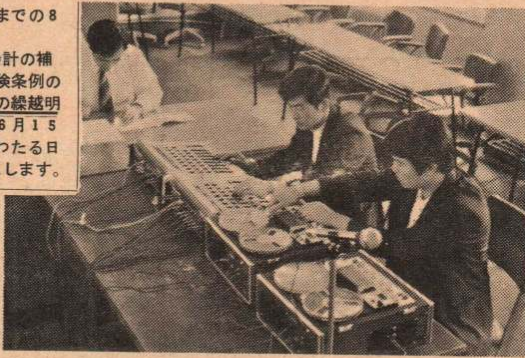
●墓地公園の用地取得

大館市墓地公園の施設用地として、柄沢字小柄沢ほか103筆(面積、44,310㎡=13,403坪)を市が約9,000万円で購入しようとする、議案が可決されました。

●市有財産を処分

- 昭和31年度に建設した獅子ガ森市営住宅の宅地を入居者(68人)に譲渡することにしました。
- このほかにニッ森住宅(24戸)、上八野住宅(10戸)も譲渡することになりました。

今議会から議会の記録は、速記からテープレコーダーに切り替えましたが写真はこの録音装置です。



●し尿くみ取料金の改正

さる3月の定例市議会で、し尿のくみ取り料金を180円までを320円から430円に、また、180円を超え180円までごとに32円から45円に引き上げていますが、今度の市議会では、基本料金とこれを超える部分の料金の差があるため、180円を超え180円までごとの料金を45円から43円に引き下げられました。

●法人税割の税率改正

法人税割の税率が「100分の9・7」から「100分の13・0」に改正され、6月25日から施行されました。適用は、昭和49年5月1日以後に終了する事業年度分の法人および同日以後の解散、合併による清算所得に対する法人税額に係わる法人の市民税に適用されます。

～月3万円を超えると～ 高額療養費を支給

国民健康保険条例が一部改正になり、同一の月に、同一の病院、診療所等で支払われた一部負担金の額が3万円を超えるとき、世帯主に対して超過額を高額療養費として支払われ、7月1日からこの支給が開始されることになりました。

<高額療養費とは……>

国保の加入者が、7月1日以降に病院診療所の窓口で、1ヵ月間に3万円以上の医療費を支払った場合、3万円をこえた分の医療費を市役所で払戻しする制度です。

<支給対象となる医療費は……>

ひとりの被保険者が、同じ月に同じ病院や診療所(入院と通院、歯科はそれぞれ1件とする)の窓口において支払った

医療費が3万円をこえた場合で、特別室料や歯科で認められている差額徴収等、保険診療以外のものは対象になりません

<高額療養費をもらうには……>

高額療養費の支給申請をしなければならぬので、病院や診療所の領収書と国保の保険証、印鑑を持参して、厚生課で手続きをしてください。

<老人・乳児の場合は>

老人や乳児医療の適用を受けている方の保険適用分の医療費は、全額を国保および市で負担しますから、病院や診療所の窓口での取扱いは、今までと同じく、医療費を支払う必要はありません。

※くわしいことは、厚生課保険係へおたずねください(42)―1212
内線240

<環境保護課>

- 環境保護係 (課長・佐々木房夫)
- ◆公公害調査および対策事務の統括に関する事。
- ◆地表沈下、大気、水質、土じょう、騒音、震動、悪臭、粉じん等の調査および対策に関する事。
- ◆公公害苦情の処理に関する事。
- ◆自然保護(採石を含む)の統括に関する事。
- ◆環境美化の統括に関する事。
- ◆交通安全対策に関する事。
- ◆交通事故相談に関する事。
- ◆交通災害共済に関する事。
- ◆交通指導隊に関する事。
- ◆交通安全対策協議会に関する事。
- ◆その他環境保護に関する事。

<市民相談室>

- 相談係 (室長・白根定雄)
- ◆市民の陳情の受付および処理の促進に関する事。
- ◆市民の相談苦情等(環境保護課に属するものを除く)の処理に関する事。
- ◆防犯に関する事。
- ◆公聴会に関する事。
- ◆消費者保護に関する事。
- ◆市民の案内に関する事。
- ◆海外移民および出稼対策に関する事。



<簡易水道課>

- 業務係 (課長・田中晴一)
- ◆簡易水道事業の企画、経営および施設の設置に関する事。
- ◆簡易水道料金、加入金、分担金、その他簡易水道事業にかかる収入の測定および徴収に関する事。
- ◆所管に属する工事入札および請負契約に関する事。
- ◆簡易水道施設の用地買収および支障物件の移転補償等に関する事。
- 工務係
- ◆簡易水道施設の調査、管理および工事に関する事。
- ◆工事材料、器具および量水器の検査、修理に関する事。
- ◆簡易水道工事の監督、検査および材料検定に関する事。
- ◆水質の保全に関する事。

青少年問題協議会の役員決まる

青少年の指導・育成・保護に努めている青少年問題協議会の総会が5月27日に開かれ49年度の役員等をつぎのように決めました。

<計画事項>

- ・健全育成研修会
- ・青少年との対話・集会
- ・海外研修派遣
- ・青少年団体の資料整備

<新役員>

- 会長・石川 芳男 (市長)
- 副会長・神林 正樹氏(社会教育委員)
- 〃 児玉喜代治氏 (少年保護育成委員)
- 幹事長 野口 雄一氏 (〃)
- 委員 30名

「愛の献血月間」にご協力を

皆さんの善意の献血で傷病者を救いましょう。

献血車「あかつき号」がまいります。7月23日(火)

午前9～12時 ホテヤ薬局前
午後1時～5時 市役所前

- ◆献血前には健康診断をおこないますので気楽においでください。
- ◆献血されたことのあるかたは「献血手帳」をご持参ください。
- ◆初回のかたは献血手帳を交付します。

172haに水のうるおい

立花頭首工完成!

47年度から工事をすすめていた立花頭首工(長木川の餅田橋上流約300mの地点)がこのほど完成し、さる6月10日、現地でも本市主催の竣工式が盛大に行われました。

この頭首工は、立花、川口地区のかんがい水源施設であった立花と川口の堰が昭和47年7月7日の集中豪雨によって欠壊したため両堰を統合して復旧させたもので、建設当初、本市が事業主体で実施するように申請をしたが、莫大な事業費と高度な技術が必要なことから48年3月19日、事業主体を秋田県に承継して完成したものです。

総事業費 3億8,373万円を投じた全可動堰の立花頭首工は、川口と立花地区の水田172ヘクタールにかんがい用水を確保できることから、関係農民の方々も「これからは水の心配はなくなるし安心して米づくりができる」とこの頭首工の完成を喜んでいます。

(写真) 完成した立花頭首工

